

食・農・地域をつなぐ―

JAグループ神奈川組合員組織活性化研究集会

去る3月1日、神奈川県農業協同組合中央会（以下、中央会）は、県下12のJAの参加を得て、地域に根ざした活動や農福連携に向けた「組合員組織活性化研究集会」を開催しました。

研究集会は、日本大学教授の高橋さんによる講演「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合を実現するためには」から始まりました。高橋さんは「農協の非営利性、総合性、福祉力（助け合い活動）、共生の力（地域とともに生きるパートナー）等の機能を生かして地域づくりを行うことが期待されている」と地域住民の信頼に込めている全国の事例を紹介。

続いて中央会から「組合員の世代交代を見据えた新規就農者・後継者育成、食と農を基軸にした准組合員とのつながりの強化」「農業と福祉の連携」について課題提起を行い、事例発表と意見交換を行いました（9面に関連記事掲載）。これらの課題提起を受けて、JAさがみは、農産物直売所を通じた社会福祉法人との連携、市・市

社協・NPOとの協働による子ども食堂や学習支援プログラムの導入の食農教育等を発表。JAあつぎは、特別養護老人ホームに出向いた移動販売、慰問活動やタオル一本活動等を紹介しました。

意見交換では、JA横浜による障害児者と地域住民の交流を目的とした福祉農園やJA湘南による社会福祉法人のトマト加工品製造業務提携など、さまざまな面で農業と福祉のつながりを通じた地域づくりを話し合い、本会からも連携・協働を呼びかけました。

高橋さんは「長年続けてきた地域密着型の実践を改めて、深めていくこと、行政や地域そして福祉との連携を進めていくことが重要」と研究集会をまとめました。

中央会は本会第3種正会員であり、本会事業のさまざまな場面で参加・協力をいただいています。共生社会や支え合いの地域づくりに向けて、相互の活動目的や特長を共有し合い、連携・協働していくことが大切です。

（企画調整・情報提供担当）

高校内居場所カフェから知る高校生の今

（公財）よこはまユースシンポジウム開催

去る3月10日「高校生たちの自立を支援する」高校内居場所カフェの運営から見た高校生たちの課題」をテーマに、（公財）よこはまユース主催によるシンポジウムが開催されました。

「高校内居場所カフェ」は、学校の中で感じる居づらさからの不登校、中退の予防の一つとして注目されています。県内で実施されている2校のカフェの報告から、高校生の抱える課題を学びました。

県立田奈高校の「ぴっかりカフェ」を担う石井正宏さん（N）パノラマ代表）は「生徒の学力が伸びない背景に、経済的困難があることが多い。困窮により文化的活動が減ることで、情報や人脈が得難く、就職等で不利な状況に置かれる」と説明。ボランティアの手作りお菓子はじめ、学校の外から文化を届け、生徒の文化的資本を増やし、自己肯定感を高め、社会で活躍できる場につなげる支援を進めています。



石井さん（左）と鈴木さんの報告に聞き入り

川崎市立川崎高校定時制の「ぽちっとカフェ」を運営する（福）青丘社は、在日外国人と日本人が共に生きることを目指し、子ども、障害のある人、高齢者を対象に事業を広く実施しています。「お金がない、お母さんはうつ：そんな荒波の子どもと保育園、児童館で過ごした後、高校に送り出すだけでなく、カフェで迎えられるのが良い」と同法人川崎市ふれあい館職員の鈴木健さん。アンケートで、人間関係で困難を感じている生徒の割合が、カフェ開始後の方が増えている結果が出ましたが「状況の悪化ではなく、生徒が悩みや不安を素直に表現できるようになったことの表れ」と分析しました。

生徒が抱える悩みは見えづらく、相談できるほど課題が整理できていない場合も多いそうです。校内の誰もが利用できる場で信頼関係を築き、生徒の「しんどい」を支える「居場所カフェ」は平成29年度に4校目の実施が決まっております。今後の広がりが期待されます。

（企画調整・情報提供担当）

●全国に依存症治療拠点を指定

厚生労働省は、アルコールや薬物、ギャンブルなどの依存症対策として2017年度に全都道府県と政令市に地域の治療拠点となる専門医療機関を1カ所ずつ指定。自治体には「依存症相談員」を配置し、より専門的な相談支援ができるよう体制を整える方針。

●災害時の名簿未作成12市町村

東日本大震災で避難指示発令後に避難が困難で残された障害者や高齢者への対応が課題となり、2013年に災害対策基本法改正で各市町村へ「避難行動要支援者名簿」の作成が義務付けられたが、県内では12市町村で未作成なことが分かった。

●いじめ防止法基本方針を改定

16日、文部科学省は国が定めるいじめ防止対策推進法に基づく基本方針を改定し、全国の教育委員会へ通知した。基本方針には原発事故で避難生活をする子どもや性的少数者（LGBT）への対応を盛り込んだ。

●成年後見制度 基本計画を策定

24日、政府は成年後見制度の利用促進に向けた基本計画を閣議決定した。平成29年度から5年間に実施する工程表をまとめた。柱となるのは、本人の意思決定を尊重したお金の使い方と、地域全体で利用者の生活を支える仕組みづくりへの転換を図ること。

ボランティア保険が改定されました

東日本大震災から6年、熊本地震から1年が経ちました。その後も台風、豪雪、大火災など、日本各地で大きな災害が続いて発生しており、多くのボランティアが現地で活動をしています。

また、地域でのサロン活動や居場所づくりなど、身近な福祉課題の解決に向けたボランティアの取り組みも広がっています。

そうした活動の中で発生した事故によるケガや、賠償責任を補償することを目的とする「ボランティア保険」があります。

これは、ボランティアを被保険

者として（福）全国社会福祉協議

会が一括して損害保険会社と締結

する団体保険です。加入対象者は

社協の構成員・会員、社協が運営

するボランティアセンター等に登

録しているボランティア、ボラン

ティアグループ、団体です。

より確かな安心の補償に向け、

平成29年度よりその一部が改訂さ

れます。

●ボランティア活動保険

ボランティア活動が盛んになる

一方で、けがや事故が増え、保険

金の支払いの増加が続いたことに

より、保険料が改定（値上げ）さ

れます。Aプランの死亡保険金および後遺障害保険金（限度額）が改定されます。

●ボランティア行事用保険

従来の宿泊を伴わないAプラ

ン、宿泊を伴うBプランに加え、

日帰り行事用に名簿の添付が不要

なCプランが新設されます。また、

Aプランについて最低加入人数の

要件が廃止されます。

（保険料や補償内容等概要は、本紙

9面広告をご参照下さい）

加入の手続き、対象となる活動

等詳細につきましては、本会地域

福祉推進担当または最寄りの社会

福祉協議会にお問い合わせください

。（企画調整・情報提供担当）

— 社会福祉施設の設計監理 —

株式会社 **安江設計研究所**

東京都港区高輪 2-19-17-808

Tel 03 (3449) 1771(代) / Fax 03 (3449) 1772

E-Mail yasue@yasue-sekkei.co.jp

URL <http://www.yasue-sekkei.co.jp/>

新築・増築・改修の他、耐震診断・建物定期報告・
アスベスト調査等お気軽にご相談ください

● 印刷の事ならおまかせください

お気軽に相談ください!

株式会社 **あんざい**

横浜市港南区下永谷 3-24-29
TEL 045-822-8497
FAX 045-824-1303
mail: anzai@p-anzai.jp